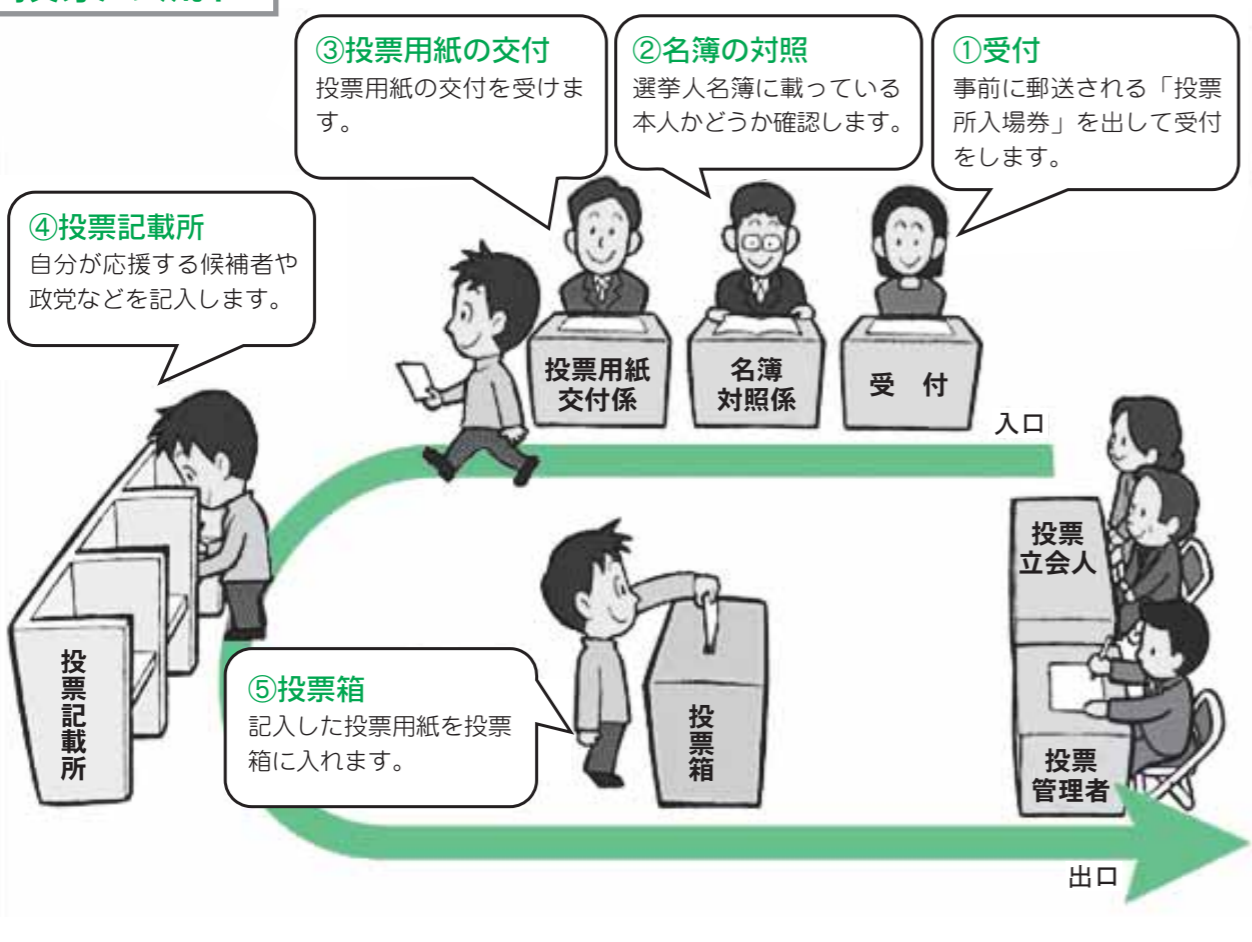


実際の投票の流れのイメージは？

投票の流れ

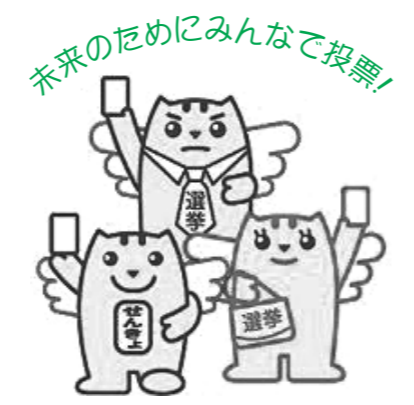


※詳しくは総務省ホームページをご覧ください。

18歳選挙 検索

または

ネット選挙運動 検索



この夏に予定される第24回参議院議員通常選挙の選挙期日等の日程及び南三陸町における投票所等の詳細につきましては、追ってお知らせします。

南三陸町選挙管理委員会

問い合わせ 町選挙管理委員会事務局（総務課内） ☎46-1370

平成27年6月に公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられました。この選挙権年齢の引き下げは、平成28年6月19日の後に公示される国政選挙（予定では、今夏の参議院議員通常選挙）から適用されます。

なお、地方選挙は、上記国政選挙の公示日以後に告示される選挙から適用になります。

選挙権年齢を18歳以上に引き下げたのはなぜ？

日本は少子高齢化、人口減少社会を迎えています。この状況において、日本の未来を作り担う存在である10代にもより政治に参画してもらいたいと考えています。また、より早く選挙権を持つことにより、社会の担い手であるという意識を若いうちから持っていただき、主体的に政治に関わる若者が増えて欲しいと思います。

18歳・19歳をはじめとする、若者の力を社会・政治が必要としています！

（出典：総務省ホームページ）

インターネット選挙運動もできます

満18歳以上の有権者は、特定の候補者の当選を目的とした選挙運動をすることができます。

ホームページやブログ、ツイッターやフェイスブック等のSNSなど様々なインターネットツールを利用できます。

ただし、「電子メール」を利用した選挙運動は、候補者・政党関係者以外の者はできません。

情報発信	18歳以上の有権者	備考
ホームページ、ブログなど	○	
ツイッター、フェイスブック等のSNS	○	投稿する者は、電子メールアドレス等の表示が必要です。また、投稿した内容を印刷して配布することはできません。
動画共有サービス、動画中継サイト等	○	
電子メール	×	有権者が、電子メールで選挙運動を行うことは禁止されています。

***選挙運動**
特定の選挙について、特定の候補者の当選を目的とし、投票を得または得させるために、直接または間接に有利な行為」のことをいいます。
※選挙運動は、公示・告示日から投票日の前日までの期間しか行うことができません。